

出産費・家族出産費の金額が引き上げられます

令和5年4月から、出産費・家族出産費の金額が、引き上げられることとなりました。

	産科医療補償制度 加入の場合	産科医療補償制度 未加入の場合
R5.3 まで	420,000 円	408,000 円
R5.4 以降	500,000 円	488,000 円

令和5年4月1日以降に請求される場合であっても、出産日が令和5年3月31日以前の請求に関しましては、引き上げ以前の金額での支給となりますのでご了承ください。

また、出産日が令和5年3月31日以前の請求であっても令和5年4月以降は、新様式の請求書をご使用ください。